

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 25日

都道府県知事

静岡県知事 鈴木 康友 殿

提出者

住 所 東京都墨田区両国210-14

氏 名 (株)IHI建材工業

代表取締役社長 石原 進

電話番号 03-6271-7233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)IHI建材工業 静岡工場
事業場の所在地	静岡県島田市御請90
計画期間	2024.4.1 ~ 2025.3.31

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業（コンクリート2次製品）
② 事業の規模	売上高 170億円
③ 従業員数	61名（正社員35名 派遣社員26名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	残コンクリート → 自己破碎 → 委託処分（再生及び埋め立て）

（日本産業規格 A列4番） b. 27



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長

工場長

製造部

品質管理部

製造管理部

総務部

廃棄物担当

検査・発送グループ
福井信裕

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排出量	1,261.8 t	17.8 t
(これまでに実施した取組) 設計上の練り量からの残コン量の確認による練り量の調整。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排出量	900 t	15 t
(今後実施する予定の取組) これまでの練り量の見直しにより残コン量を極力抑えた配合での製造及び製造計画の見直しの実施。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混入物の有無による選別（埋め立て、再生）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 練り量の見直し調整及び、製造計画の見直し実施により、埋め立て処分の削減を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（23年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（23年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（23年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	
(今後実施する予定の取組)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（23年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物			
	全処理委託量	1,261.8 t	17.4 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t			
	再生利用業者への処理委託量	1,261.8 t	17.4 t			
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t			
(これまでに実施した取組)						
埋め立て処理分の削減を目指した練り量の調整及び、製造計画の見直し実施						

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
全処理委託量	900 t	15 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	900 t	15 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 残コン量減少のための配合見直し。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。